

真に実効ある 大阪府行財政改革を

～府財政のあるべき姿と
橋下行革の危うさ～

府労連

(大阪教組、府従、府水労、自治労府職)

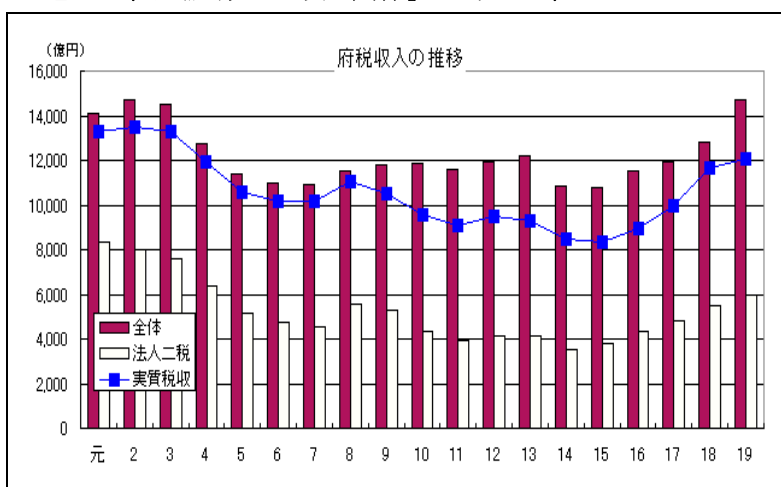
目次

1	はじめに	1
2	大阪府という交付税不交付団体が、赤字団体と言われるまで	2
	① 財政危機の要因はどこにあるのか。責任者は誰なのか。	
	② 他府県より突出した大型の特別会計	
	③ 変化した税環境と崩壊した土地神話	
3	財政指標に見る大阪府財政	4
	① 財政の硬直化をしめす、経常収支比率の推移	
	② 財政比較分析表の各指標に見る大阪府財政	
4	大阪府の行財政改革計画の問題	5
	① 府の行財政改革が、実に、12年間、7度目を数えること	
	② 一体いつまで・・・度重なる、出口の見えない給与・人員削減	
	③ 18年11月行革に触れていた国への提言がないこと	
	④ 市町村との連携、二重行政問題については、地方分権の考え方で真摯な協議を	
	⑤ 職員を管理強化する姿勢からは府政の未来はない	
5	おわりに	10
6	府労連の提言と闘争日程	11
7	18年度財政比較分析表	13

1 はじめに

4月11日に公表された、橋下行革プロジェクト(P T)試案が、議論を呼んでいる。その危うさは、P Tいわく「知事の指示通り、1100億円の枠で切り込まねばならない」としたら、このようなオーダーになる」であり、ゼロベースということで、府民のセーフティネットであるか否かにかかわらず、医療費助成や教育関連の私学助成、教員や警察官の定数削減、施設や財団の廃止、市町村振興補助金など多岐にわたるものになっている点である。橋下知事は、選挙中、朝日新聞が「大阪府が、掟破りの減債基金からの借り入れをしている」とすっぱ抜いたことから、「大阪府は、借金、借金、借金」と連呼し、マスコミを通じて、大阪府を「破産団体」と呼んで、はばからなか

った。府民は大阪府の借金に危機感を持った。しかしこれは、これまでの大阪府の行財政改革を瓦解させる恐れのある大変な危険をはらんでいる。企業も自治体も経営が健全であるか否かは大きな信用問題である。しかし



知事就任後も、そのスタンスは変わらなかった。「掟破り」を連発し、異例の暫定予算を組んで、すでに予算を組んでいた市町村補助金を中に浮かせた。一年の期間雇用の非常勤職員は4ヶ月雇用にされた。財政課を中心に、「粗い試算」を出させ、財政健全化団体指定を阻止するとして、9年間で6500億円、今年度1100億円の追加という大型削減を打ち出し、特別債も積まないとした。新たに選ばれた、P Tはこれを前提に試算を作った。その中身を見ると文化面やNPOとの共同事業、市町村との共同事業などを中心に削減しており、削減の協議が進まなければ、結果として、またまた人件費に切り込もうとする姿勢は明らかである。

表1 プロジェクト試案

	08年度	09年度	10年度
一般施策経費	330	520	520
建設事業	70	90	90
人件費	300~400	(450~600)	(450~600)
歳入等の確保	300~400	α	α
合計	1,100	1,060~1,020	1,060~1,020

2 大阪府という交付税不交付団体が、赤字団体と言われるまで。

① 財政危機の要因はどこにあるのか。責任者は誰なのか。

今回の赤字の原因は、大阪府がバブル崩壊後、国の景気対策に踊らされ、公共事業を乱発したところにあるが、その根底にあるのは、大阪府の赤字体質であり、財政支出の硬直性である。大都市の特徴として、かつて、税収が好調で、普通交付税を受けない不交付団体(富裕団体)であったことで、府政の基準として設定しているサービス水準が高かったことが、その根本要因である。多くの県が、もともと交付団体として、交付税の基準財政に沿った形で行われているのに対し、不況期に交付団体になってしまっても、サービス水準の引き下げが容易にはできなかったことが、大阪府の財政の硬直性が高い真の原因であるといえる。

② 他府県より突出した大型の特別会計

では、サービス水準が高いとはどういうことかを、同規模の府県と比較してみる。(2008年度現在、不交付団体であるのは東京都と愛知県であり、小泉内閣の三位一体改革で地方自治体は軒並み再建を行っている。そのため、地方税財政制度そのものの破綻が議論に上って久しい)。

表2 2000年当時の主な特別会計

大阪府の規模は、同レベルの府県の規模を大きく上回っている (単位:億円)

	大阪府	愛知県	神奈川県	京都府	兵庫県
病院事業	⑤1214	①326	①482	①124	③976
中央卸売市場	50	0	0	0	0
水道	887	627	905	36	0
埋め立て・開発	300	44	32	0	616
特別会計 計	2612	1759	1499	166	2064

※ 病院事業の○は箇所数を示す。兵庫は震災復興特別会計を含む。

2000年当時の大型の特別会計を見ると(表2)府立の病院は5病院を有し、中央卸売市場を持ち、埋め立て事業もゴミの最終処分場(フェニックス)や大阪空港整備、千里、泉北などの住宅開発、高校増設、西除川などの治水対策に力を入れた。しかし、それでも大阪府の財政は安定していた。しかし、その後バブル崩壊を受け、法人税の落ち込みがひどくなっても、コスモポリスや関西空港関連、りんくうタウン事業などの大型投資や、国際会議場、ビッグバン、ビッグアイなどの大型投資を実施した。これらは、社会資本整備として、後年度負担を前提に整備されてきた。後年度負担分は公債費が増大するという結果を招く。また、幼稚園から高校までの私学助成は授業料助成(75億円)と、私学の経常経費(幼稚園162億円、小学校20億円、中学校66億円、高校242億円)を出し続

けてきた。乳幼児から老人医療までの補助金行政は、一つひとつ大阪府方式を打ち出してきた。しかし、誰が、「これらは大阪という大都市にとって不必要だった」とせめることが出来るだろうか。これらの事業は議会で議論され、決定されてきたものだからである。その責任は職員にあ



関西空港

ったのか。否である。職員は、定数を減らされ、賃金を減らされてもなお、その業務を果たしてきた。むしろ、労働組合は自治研究活動を通じて早い段階から警鐘を鳴らしてきた。しかし、大阪府当局は政策にかかる問題は職員の組合とは交渉に応じないとして、提言すら聞かなかった。

① 変化した税環境と崩壊した土地神話

大都市部としての大阪府の税財政構造を見ると、税収入が伸びれば、急激な回復が見込まれる。そのため、歴代の大阪府の役職者は、府税収入の落ち込みによる財源不足に対し、各種基金の取り崩しや府債の発行など一時しのぎでしのいできた。一定の期間、我慢すれば、必ず財政が好転するということを前提として財政運営を進めてきた。しかし、バブル崩壊以降の不況を見ると、企業はグローバル化の中で、企業合併攻撃から身を守ることを第1として体質改善に取組み、労働分配率も上げず、株主配当を上げ、企業体質を強化した。利益を出さず、内部留保を増やし、系列企業を見直し、海外(アジア)シフトを鮮明にした。その結果、輸出指向型大企業では企業体質も強くなり、景気は回

復したが、従来追隨していた関連中小企業では、景気回復が遅れ、未だに回復が見込めないところも多い。中小企業数が全国一の大阪はその影響をまろにこうむった。1990年半ばに財政危機に直面した大阪府が、税収が伸びない中でなお、国の景気対策と呼応して、「元利償還を交付税で措置するという約束(景気回復に向けた国の誘導政策、結果的にはその大半を反故にされた)」を信じて、基金を使い



箕面森町

ながら膨張する予算を組み続けたことは、今日的な問題を招いた大きな要因である。

また、バブル崩壊以降、土地神話が崩れ、土地開発公社が先行取得した土地の不良債権も大きな負担となった。

3 財政指標に見る大阪府財政

① 財政の硬直化をしめす、経常収支比率の推移

「経常収支比率」とは、府税や 地方交付税など毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費、補助金など毎年固定的に 支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率である。家計に例えると、生活費など毎月必要となる支払いが収入に占める割合で、この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることになる。

表 3 平成以降の経常収支比率の年度別表

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
77.3	79.8	81.8	92.8	99.8	106.2	108.9	102.8	112.0	117.4	105.0	102.9	103.1	106.9	101.1	100.6	98.6	96.6

この指標で見る限り、平成 9 年、10 年が最も困難な財政運営を余儀なくされているが、これが、これまでの後年度負担と財政再建団体転落阻止のため、減債基金にまで手をつけざるをえなくなった原因である。府としては絶対負担しなければならないものである経常支出であるが、そのうち、扶助費や補助費は、生活保護費、国民健康保険、介護保険、教育、福祉など、国庫補助が入ったもので、小泉内閣の三位一体改革の中で府県の負担が増大した。(平成元年度の 1.77 倍)、また、公債費も前述の独自事業に係る後年度負担とそれまでの基金を食いつぶしたうえ、さらに減債基金からの借り入れ累計が増加し、極めて大きなものとなっている(元年度の 2 倍)。これらに圧迫されて、人件費の抑制だけが、行政改革計画の大きな位置を占めてきたのである。

② 財政比較分析表の各指標に見る大阪府財政。国との関係を抜きに財政再建はない

国(総務省)は、全国の自治体が、特徴ある発展をしてきた実態を、一律に見るために、いくつかの指標で「財政比較分析表」にあらわし、その分析の中で、財政力(基準財政需要を基準財政収入で割ったものを、3 ヶ年平均して算出する。指数が高いほど財政力がある。)によって、4 分類している。

表 4-1 平成 18 年度財政力の比較表

第 1 分類	0.5 以上	大阪府、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、広島県、福岡県の 16 府県
第 2 分類	0.4~0.5	広島、岡山など
第 3 分類	0.3~0.4	長野、福井、石川、北海道など
第 4 分類	0.3 以下	青森、宮崎、沖縄など

大阪府は財政力が高い第一分類(平成 18 年度ベースで 16 府県・表 4-1)に属している。

大阪府の位置を、第 1 分類の中で見ると、① 財政力は 0.75 で 3 位、② 経常収支比率は 96.6 で 15 位、③ 人口一人当たりの決算額は 106621 円で 5 位、④ 給与水準はラスパイレス 97.0 で最下位、⑤ 人口 10 万人当たりの定数は 977.61 人で 4 位、⑥ 実質公債費率は 16.7 で 15 位、⑦ 地方債の現在高は 496296 円で 6 位の水準にある。このように、経常収支比率と実質公債費率が問題なのである。

表 4-2 年度別財政比較分析表、大阪府

年度	13	14	15	16	17	18
財政力指数	0.72	0.71	0.70	0.69	0.71	0.75
経常収支比率	103.1	106.9	101.1	100.6	98.6	96.6
実質公債費比率					15.5	16.7
起債制限比率	13.0	13.9	13.9	13.6	12.0	10.1
地方債残高(千円)	469	478	491	500	496	496
ラスパイレス指数	99.6	99.5	99.1	97.3	97.9	98.2
職員定数(人口 10 万人あたり)	990.01			971.81	964.39	977.09
人口一人当たり、決算額(人件費・物件費)	115,038	114,476	111,729	110,850	107,512	106,621

財政力指数が高いということは、本来景気が回復し、税収が好転すれば、国の交付税をもらわなくてもやっていける潜在的財政力を持っているということである。

4 大阪府の行財政改革計画の問題点

① 府の行財政改革が、実に、12 年間、7 度目を数えること。

大阪府の行財政改革計画は、以下のように、(表 5)今期改革プログラムを含めると、実に 7 回目となる。まさに「朝令暮改」というべきである。

前述のように、府財政の構造的な赤字体質とそれが急激に悪化した背景には、関空関連投資や大規模開発投資事業の破たんによる膨大な債務残高と法人関係税の落ち込みなどがあるものの、7 回もの計画改訂は、計画自体の甘さを示すものと言わざるをえない。

財政再建は行財政運営の効率化努力とともに、厳しい財政制約のもとで府民生活への責任を全うするために、施策・事業の厳選が求められる。

施策見直しでは、関係する住民に大きな影響が出るし、公共事業の見直しでは、景気をさらに減速させるおそれが出る。これらに配慮をするあまり、過去の計画による見直しが遅れたことは否めないが、その後も、歳入不足を補う減債基金の借入れと起債による借換えの累積等によって財政悪化を増幅したことは否定できない。

この間 12 年間、6 回も取り組んできた削減計画をまったく省みず、20 年度の削減目標であった 281 億円に加え、今回一方的に発表された「残る 8 ヶ月で 1100 億円の削減」は、そ

の額も膨大であり、さらに、440 億円規模もの施策・公共事業の削減が掲げられているのは大問題といわざるを得ない。

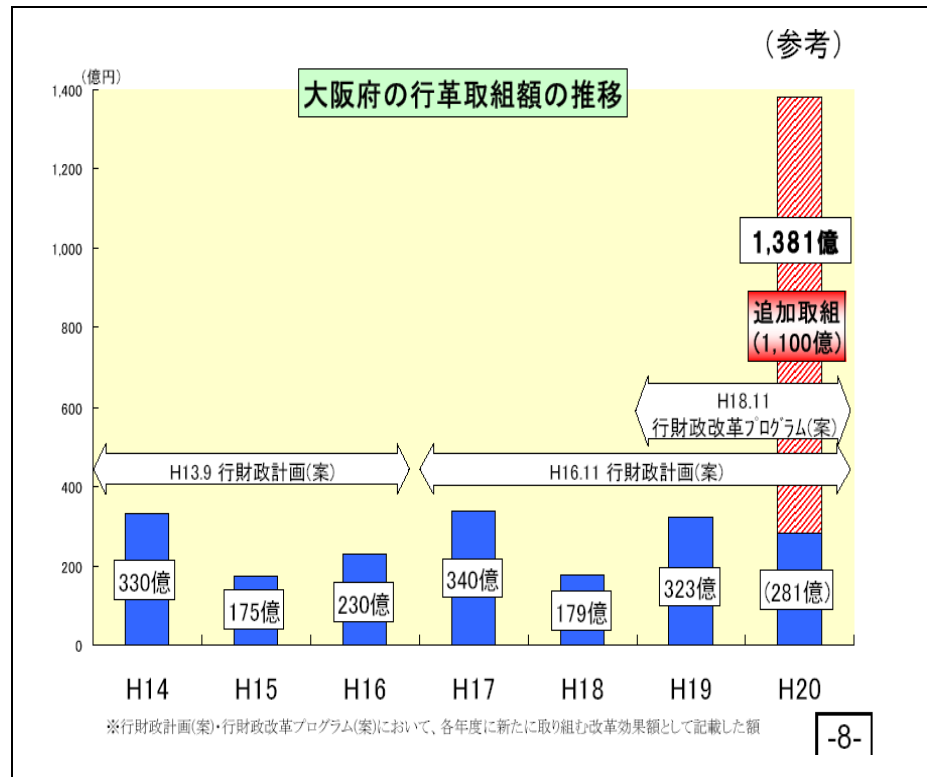
表 5 これまでの行政改革の取組みと人件費抑制

<p>※平成 8 (1996) 年 1 月・「行政改革大綱(H7～9)」 分権時代の新たな行政システムをめざして</p>	
<p>※平成 8 (1996) 年 8 月・「財政健全化方策」(H9～11)</p>	<p>○97 年人事委員会勧告不実施・管理職手当カット</p>
<p>※平成 10 (1998) 年 9 月・「財政健全プログラム」 (H11 から 10 年間)</p>	<p>○98 年人事委員会勧告不実施・</p>
<p>※平成 13 (2001) 年 9 月・「大阪府行財政計画」 (H14～23 年) 21 世紀、大阪府は 3 つの S に挑戦します</p>	<p>定期昇給 24 月延伸・特別昇給停止・互助会、互助組合補助金削減・退職勧奨・職員、教員 7000 人削減計画を盛り込む。</p>
<p>※平成 16 (2004) 年 11 月・「大阪府行財政計画 16 年度版」(H17～23) 地域主権の府政へー21 世紀の自治体経営モデルー</p>	<p>○職員宅舎、教職員住宅・独身寮廃止、早期退職勧奨の延長、残業手当削減、通勤手当の支給方法の変更、定数削減</p>
<p>※国の公務員給与構造改革 「給与体系のフラット化で、7%削減、査定昇給導入」</p>	<p>○期末・勤勉手当の 4%、6%カット、補助金の削減、残業手当の上限規制</p>
<p>※平成 18 (2006) 年 11 月・「大阪府行財政改革プログラム」(H19～23)</p>	<p>○全国に先駆けて導入。</p>
<p>※平成 20 (2008) 年 6 月予定 橋下「改革プログラム」 18 年 11 月案の目標 281 億円に加え 1100 億円削減</p>	<p>○地域手当 10%据え置き、期末・勤勉手当の 4%、6%カット継続</p>
	<p>○期末・勤勉手当の 4%、6%カット継続、互助会、互助組合補助金全額削減</p>

平成 8 年、大阪府は、全国一早く行政改革に着手し、定数削減、職員給与の抑制・削減、建設事業の削減、出資法人の見直しに取り組んだ。これらは一定、功を奏したものの、その後の急激な歳入の落ち込み、三位一体改革の地方への過重負担と国主導による景気回復

策の押し付け、国事業の地方負担が重くのしかかった。直近の平成 18 (2006) 年 11 月の「大阪府行財政改革プログラム」(H19~23)では、従来の計画に加え、平成 19 年度には 65

億円の追加取組をしたばかりである。そして、平成 23 年の黒字転換を目指して、少なくとも指標から見れば、財政健全化団体指定はクリアできていた。このことは今回出された「粗い試算」でも、実質公債費比率が、平成 27 年に



はじめて早期健全化基準である 25%を上回るのである。そして、平成 31 年の 31.8%をピークに減少に転じている。つまり、財政再生団体(旧法の準用再建団体転落・・・実質公債費比率 35%以上)は回避できる見通しとなっているのである。各種施設の一時的な廃止宣言によって、まだ議会も開かれていない段階から、各地で反対運動が起きているが、これを調整していくのもまた、職員の仕事である。その努力によっても、なお削減が困難なものについては、「府民に痛みを強いる場合は、職員の給与を抑制しないと(府民の)理解が得られない。」として府民サービスの切捨てと職員の給与、人員抑制に帰結されるのである。

② 一体いつまで・・・度重なる、出口の見えない給与・人員削減

労働条件の悪化は、単に職員に対する処遇の悪化だけを意味しない。大阪府の将来を担う人材確保という点で、憂慮すべき状況に至っている。また、大阪府の賃金体系を参考に決定される多くの公共民間労働者の賃金にも大きな影響を及ぼす。

平成 8 年以降の改革プログラムの結果、すでに、H13 (2001) 年度にはラスパイレスは、47 都道府県中、最低水準となっている。その後も、一時金削減や府人事委員会の給与引上げ勧告に対して引下げ改定が強行されたことによって、さらなる給与抑制が行われた。また、職員定数も一般行政部門 (警察・学校を除く知事部局) の削減によって、人口 10 万

人当たり職員数（平成 17 [2005] 年度）は、神奈川県に次いで全国 2 番目に少ない組織となっている。今回マスコミに出た 380 億円の人件費削減は、使用者責任に、もとのものであるとともに、行政経営の観点からもあまりにも安易な手法といわなければならない。このように、10 年以上の長きにわたった賃金抑制は、他府県にも例がない。それも、定期昇給延伸、特別昇給の不実施、人事委員会勧告不実施、一時金のカットなど多岐に及び、今も、給与は 47 都道府県中 42 位、地域手当は 10% 据え置き、一時金のカットが継続している。その総額は 3000 億円を悠に超える。出口の見えない人件費削減は、職員の疲弊やモチベーションの低下を招く。もともと「一定の水準の行政を担保するために、公務員賃金は、一定の安定が導き出されなければならない」との考え方で、現行公務員法は、人事委員会勧告制度と、給与など労働条件の条例制定主義で、給与については「民間賃金準拠」、労働条件については、「他の都道府県準拠、国準拠」を義務付けてきたのである。だから国の水準を大きく上回らないし、下回ることもないはずである。しかし、大阪府は「府民の痛みを分かち」として、再建計画のたびごとに労働組合、職員に協力を求めてきた。切り下げたこなかったのは、知事と議員報酬、府を退職して、外郭団体に天下りする幹部役員報酬ぐらいである。

③ 18 年 11 月行革に触れていた国への提言がないこと

前述のように、今日の財政危機が、三位一体改革の地方への過重負担と国主導による景気回復策の押し付けにあることから、国との関係を抜きに財政再建はないといっても過言ではない。現行の税財政制度を抜きにして考えれば、大阪府民が国に対して支払っている税金は、約 5 兆 6 千億円。そのうち大阪府に返される交付税や補助金などは、たった 6000 億円である。よく 3 割自治といわれるが、地方税と国税のバランスは、まだそこまでいっていない。そのため、18 年 11 月、行財政改革プログラムでは、国に対して求めていくものとして、地方税財源の充実、地方の実情を踏まえた地方交付税総額の確保、国と地方の経費負担の適正化、国直轄事業負担金の廃止、地方分権、地域主権の推進をあげてきた。しかし今回の行革ではこれが触れられておらず、国に何を求めていくのかが見えない。

④ 市町村との連携、二重行政問題については、地方分権の考え方で真摯な協議を

今回の「改革プログラム」がもつ最大の問題の一つは、府単費の補助を前提に、すでに予算化した市町村に対して、それを見直し対象に上げたことである。もし、これが、国が暫定予算を組み、地方交付税が降りてこないと言うことになれば、先に述べた財政力のない県は軒並み準用債権団体になるのである。橋下知事の市町村に対する対応はそのことと何等変わらない。今次の地方分権改革は、国からの権限移譲による広域行政の新たな機能と役割の確立が最大の課題となっている。それは、市町村への都道府県の権限・財源の移譲を前提としている。つまり、地方分権改革の実現のためには、市町村と

の連携が不可欠であり、今まで以上に信頼関係の形成が必要な時である。にもかかわらず、知事の拙速な判断で、予算化した府単費の補助を見直すことは、今まで築き上げてきた信頼関係を壊し、大阪府域における分権改革に入らざる混乱と困難をもたらすことになる。

府単費の補助事業は、本来、市町村行政として同化・定着したものであり、府と市の役割分担の明確化を基本に、権限・財源の移譲によって解決すべきものである。大阪府が「大阪版地方分権推進制度」による府の事務の市町村移譲を推進しているなかで、基礎自治体強化の原則に沿って協議すべき事柄である。

分けても、関西財界は、道州制をにらみ、大阪府と大阪市の「2重行政」に問題があるとして「東京圏における人口10万人当たりの事業コストと大阪府+大阪市のコストを比較する考え」を提出している。このことは否定しないが、水道事業ひとつをとっても、市民のための水道を整備してきた大阪市と大阪市域外を水の卸として整備してきた府とでは、ただ単に事業者同士の話し合いだけではすまない問題が山積する。

このように長い歴史で作られてきたものを変える場合は、一定の時間をかけて議論する必要がある。したがって、市町村に係る府単費補助の見直しは、暫定予算前の水準に戻して、改革は少なくとも、21年度以降にすべきである。

⑤ 職員を管理強化する姿勢からは府政の未来はない

公務員バッシングが続いている。しかし、大阪府は、10年前の裏金問題に端を発し、綱紀粛正に取り組んできた。それでも、10年前に当時の一部管理職が金庫に残した裏金をめぐって、最近までその膿が吹きらないという体質も露呈した。府当局はコンプライアンスの名の下に、職場の親睦会口座を管理する職員の机まで徹底的に調査した。職員の住宅手当、通勤手当、病気休暇、休職など、労働条件すべてについて、厳密な取り扱いが行われている。知事が時間外に朝礼を強行しようとしたことが話題になり、「時間外手当を税金から負担するのか」「残業手当の出していない民間労働者もいる」「破産企業の労働者が何を主張するのか」など、法律も何もない議論が府民の意見として新聞紙面をにぎわせるという状況もあった。公務員ならば、税金ならば、残業手当すら請求できないのか。コンプライアンスとは何を指すのか。

今年度すでに実施されたもの

- 互助会、互助組合の補助金全額削減、
- 一時金の4%、6%の削減、

今年度実施されようとしている見直し

- 休息時間の廃止、
- 病気休暇の運用見直し。

コンプライアンスとはまず労働関係法令が守られなければならない。職務専念の義務と

職場環境改善とは車の両輪である。大阪府は、法律で、賃金こそ 50 人規模の民間と比較考慮されているが、教員、警察官を含めると 90000 人という大変大きな職場である。公務員バッシングが報道されるたびに、それが他の自治体の不祥事であっても、人事室や教育委員会の指示によって、各部局の締め付けが厳しくなり、現場には、管理強化が進められる。不況なときほど、職員の比重は大きくなる。不況のときほど、税の徴収にも困難が多い。民間企業での賃金や雇用などをめぐるトラブルも、労働事務所に寄せられる労働相談件数はずっと 10000 件を超えている。両親が職を失った家庭は教育、医療などに暗い影を落とす。多重債務の問題や、中小企業対策も不況時のセーフティネットであり、行政本来の目的である。軽犯罪も増加する。これらを総合的に進めているのは、現場の職・従業員、教職員、警察官である。職員は、真の府政改革の方向を求めて、10 年以上にわたる賃金抑制を我慢してきた。赤字の原因は、現場で汗している職員にはない。しかし、これまでの再建計画を見る限り、単なる収支均衡にすぎない。職員の管理強化だけで、今後の展望を示さないまま、さらに人件費削減を行うことは、職員の疲弊感とモチベーションの低下をもたらすものである。

5 おわりに

自治体の責務は社会資本整備と市民生活を守ることである。かつて不交付団体として高い水準にあった大阪府の行政が、縮小を迫られたとき、グランドデザインを示した上で府民の納得の得られる協議が必要であった。平成 8 年、全国一早い再建計画を出し、人件費を抑制し、再建を府民に訴えてきた。しかし、景気対策という国の誘いに乗ったために、縮小均衡はできずに、赤字の自転車操業に陥ってしまった。残念なことに、橋下知事は、公務員バッシングを助長し、「大阪府職員を自分が変えて見せる」とマスコミの前に言い切った。職場にはメンタルヘルスで休職を余儀なくされた職員が増えている。大阪府当局は、

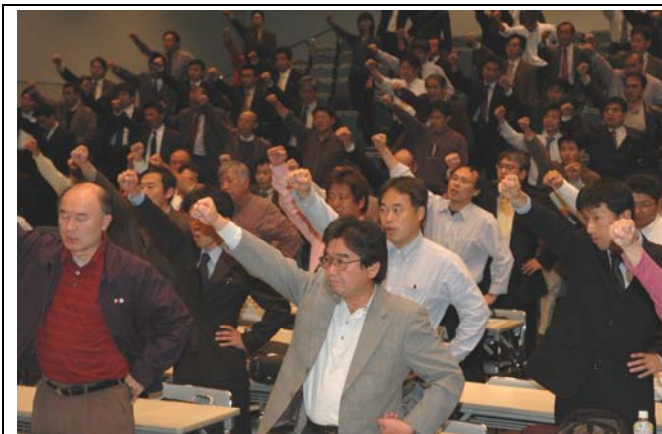


長い間の人件費削減と定数削減という再建計画の中でやりくりしながら、それでも必死に仕事をこなしている職員のモチベーションを引き上げるような取組みを進めるべきである。確かに「負債をしないで再建を目指す」というスローガンは、耳障りは良いが、いまや、大阪府は押しも押されもしない交付税団体である。どんな財源

でも活用して、再建に向かわなければならない。とりわけ時限立法であり、国(総務省)の許可を受けることができる退職手当債や行革債まで否定し、教育、福祉、医療、雇用、など

の府民のセーフティネットや職員の人件費に一方的にしわ寄せをすることは決してあってはならない。9年間6300億円は平年度に均せば約720億円である。また、退職手当債、行革債などの約270億円は十分見込まれる数字である。知事が決断するだけで1100億円削減は450億円前後まで圧縮できるのである。少なくとも昨年までは、今年度は、281億円で財政健全化団体指定といわれる実質公債費比率25%はクリアできたはずだ。

景気は不透明度を濃くしているものの橋下知事という一人のパフォーマンスで、何十万人の生活者が、生活困難に陥るのかを考える必要がある。民主主義は、議会での議論、労使協議、それぞれの手続きが正当に機能することを求めている。いくら180万票を集めた知事と言えども、これらの民主的な手続きを無視することは出来ない。府民に選ばれた議会、職員の団結体としての労働組合との誠意ある協議を求めていく。



6 府労連の提言と闘争日程

以上の点を要約して、府労連は以下の提言を行う。

	橋下知事	府労連
再建の視点	ゼロベースの見直し	例外なき検討には賛成する。
特別債（退職手当債など）の活用	活用しない。	交付税で措置されるものであり、活用すべき。
1100億円	目標は変えない。スピードが重要。	再建のスピード感は評価するが無理は破綻につながる。施策見直しでは、関係する住民に大きな影響が出るし、公共事業の見直しでは、景気をさらに減速させる。数年間にわたり、圧縮し、なだらかな再建をめざす。9年間で6500億円を均す。
市町村への補助金・負担金	20年度から見直す	21年度以降とし、地方分権の観点から協議を促進する。

人件費	公務員賃金は高すぎる	まず、人事委員会勧告を守るのが重要。10年間にわたる賃金削減は総額 3000 億円を悠に超えている。府が何年もかけて生み出した赤字を、現在の職員の人件費にしわ寄せすることはあってはならない。これ以上の人件費削減には応じられない。
コンプライアンス、働き方	職員は破産会社の職員であり、危機感を持て。15分の時間外朝礼など民間では当たり前。税金で手当を出すべきかどうか。	むしろ不況下で汗して働いている職員の、モチベーションを高める工夫をせよ。コンプライアンスを言うなら、36協定など労働関係法令順守を行え。

〔闘争日程〕

府労連全職場代表者会議

5月22日(木) 当面の闘いに全力をあげる。

府労連定期大会 5月28日(水) 当面の闘いに全力をあげる。

府労連議会要請 6月上旬 府民のため、市町村のため、職員のために、特別債を計上し、削減額の圧縮を

府労連第2回交渉 6月12日(木) 実効ある府行財政改革を進めるため、特別債計上を。

府労連全職場代表者決起集会

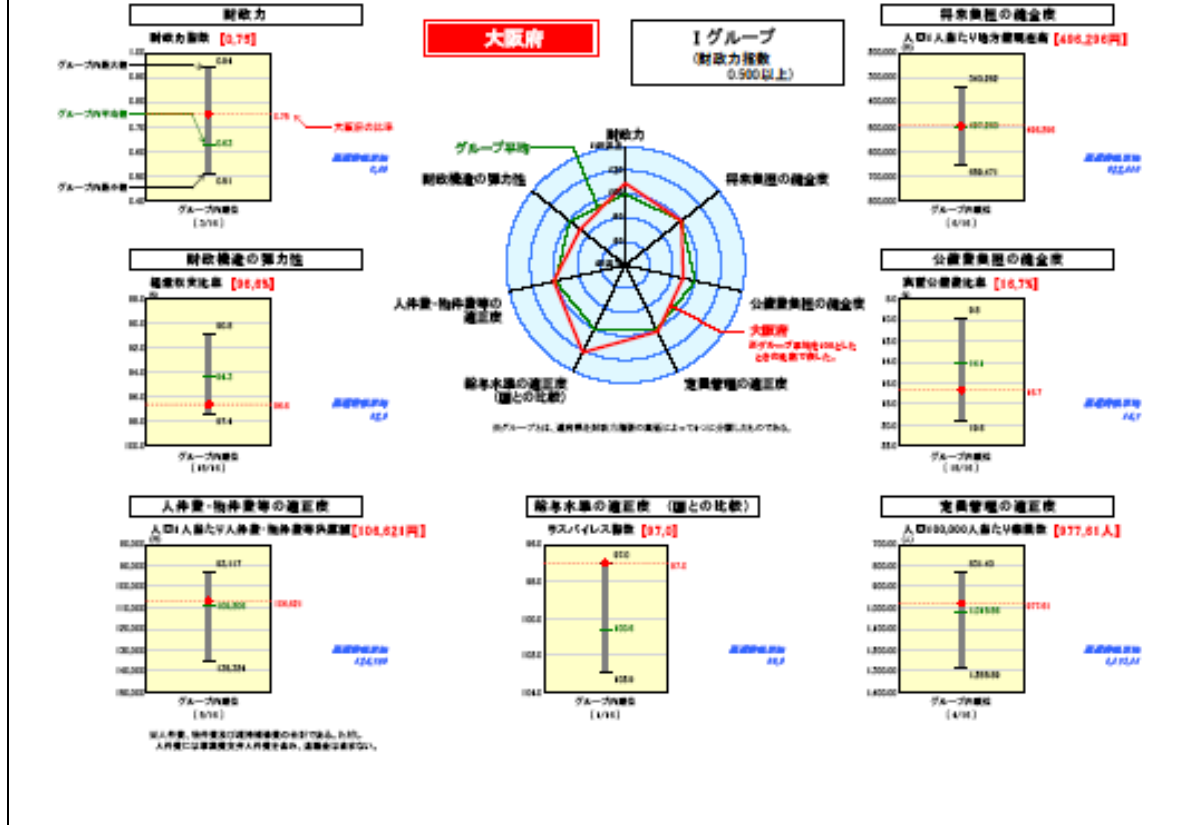
6月12日(木) 要請決議提出。人件費攻撃撤回に向け全力をあげる。

府労連第3回交渉 6月20日(金) 人件費攻撃撤回に向け全力をあげる

府労連決起集会 6月20日(金) 「真に実効ある府行財政改革を」府庁包囲デモ

府議会開会 7月1日(火) 議会中にも、人件費攻撃撤回に向け、闘争継続

都道府県財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)



分析欄

1. 財政力指数

類似府県平均よりも高水準。近年、景気低迷に伴う法人二税等の低迷により、同指数は低下してきたが、税収の回復基調を受け、平成17年度に引き続き財政力指数は上昇した。

2. 経常収支比率

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は96.6%で、人員の削減などによる人件費削減や、事務事業の見直しなどの取り組みにより、平成17年度に引き続き100を下回る。しかし、類似府県平均より市町村等への補助費等の割合が高く、府税収入がピーク時の8割の水準にとどまることから、なお高い水準。

3. 実質公債費比率

前年度に比べ元利償還金は減少しているものの、一般会計における財源不足を補てんするための減債基金からの借入累計額が増加したこと等により1.2ポイント上昇し、類似府県平均を上回る16.7%となっている。

4. 人口1人あたり地方債現在高

平成13年度からの臨時財政対策債等の発行により年々増加してきた。平成18年度は

行革推進債の発行抑制を行ったものの、府立5病院の独立行政法人化に伴い廃止した会計からの地方債残高の移管等により前年度に比べ約32億円の増加となったが、人口一人当たり残高は前年度ほぼ横ばいで、類似府県平均を下回っている。

5. ラスパイレス指数

平成10年度全都道府県で最も高い水準(ラスパイレス指数105.2)であったが、2年間の昇給停止(平成11・12年度)などの厳しい給与抑制の結果、平成13年度には全都道府県で最低となり、現在も類似府県の中では最低の水準となっている。

6. 人口10万人当たり職員数は平成14年度から平成19年度までの6年間で、一般行政部門(学校・警察を除く)において、5,168人の削減を実施したが、10万人当たり職員数は児童数の増加に伴う教職員の増や警察官の政令定数の増等により、前年度と比べ微増。

7. 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

人口一人当たり人件費・物件費等の決算額は類似府県平均を下回る。平成10年度決算額からは、維持補修費の増加があるものの人件費の抑制により、類似府県最大の13.0%の減少。

【今後の対応】：本府は、府債を返済するための基金からの借入や、通常よりも多い府債の借換えにより、財政再建団体への転落を防いできた。しかし、こうした負担を先延ばしする手法と決別し、真の再建を行うため、「財政非常事態宣言」を発し、今後、すべての事業、出資法人及び公の施設をゼロベースで見直し、「歳入の範囲内で予算を編成する」という原則を平成20年度から徹底する。



府労連職場討議資料

発行 2008 年 5 月